

市出資法人団体自己評価報告書

令和 6 年 6 月 5 日

伊賀市長 岡本 栄 様

所 在 地 三重県伊賀市ゆめが丘七丁目 7 番地の 1

法 人 名 伊賀森林組合

代表者氏名 代表理事組合長 村上 靖尚

伊賀市の出資法人への関わり方の基本事項を定める条例第 4 条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

区 分		経 営 評 価 結 果 の 概 要
出 資 法 人	目 的	森林組合法に定める団体であり、社会要請に応じた目的を持ち事業を行っている。 森林環境税の徴収がはじまるなか、その負託に応えるべく、カーボンニュートラル実現に向けたグリーン成長を重点事項として、森林整備を通じた自然資源の保全と持続可能な林業とまちづくりに取り組んでいる。
	事 業	集約化施業の推進を中心に伊賀市の森林整備と林業振興に寄与している。この取組みによる契約森林は、市の人工林の約 20%にあたる約 3,500ha にのぼり、森林経営管理制度と相まって特に条件不利地における森林整備推進の中心的役割を果たしている。 また、伊賀市未来の山づくり協議会など森林・林業に関わるさまざまな事業において協力体制を築いている。
	経営計画	地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展に向けて、令和 12 年度を終期とした「伊賀森林組合ビジョン 2030」を策定し、令和 5 年度の目標を達成した。この計画では、伊賀市と連携した地域森林管理体制の確立や森林経営管理制度の円滑な推進における伊賀市への積極的な協力などが定められている。
	経営状況	財務基盤の強靱化と事業の拡大により収益を増加させ、平成 29 年度をもって賦課金制度を廃止した。 14 期連続の黒字決算、自己資本比率 78%となっており安定した経営が続いている。

備考

- 「経営評価結果の概要」欄には、伊賀市の出資法人への関わり方の基本事項を定める条例施行規則第 3 条の規定により、自ら点検、検証等を行った評価の結果（以下「団体自己評価」という。）の概要を記載してください。
- 次の書類を添付してください。
 - 団体自己評価
 - 収支決算書又は損益計算書及び貸借対照表
 - その他市長が必要と認める書類

担当者連絡先	氏 名	増田 基宏
	所 属 名	伊賀森林組合 総務課
	電話/電子メール	0595-24-4884 / masuda-m@igasinrin.jp